

行政書士
わかやま



発行所 和歌山県行政書士会
発行日 平成30年1月14日
640-8155
和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)
TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787
E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp
URL <http://www.g-wakayama.org/>



「根来の里」(重要文化財指定) 撮影: 那賀支部 尾和弘一 氏

新年のご挨拶

和歌山県行政書士会
会長 笠野 義二

新年明けまして
おめでとうございます。



旧年中は本会運営に関しまして、ご理解、ご協力を賜りました事、改めて厚く御礼申し上げます。

早いもので新年は平成30年の節目の年となります。干支は戌年になります。

平成31年4月30日で天皇陛下の退位が発表され、新元号が発表されます。新しい時代がやってきます。どのような時代になるのか楽しみな部分もあります。

旧年10月は政権を問う衆議院議員選挙が行われ、自公政権が大勝を収めたのは記憶に新しい出来事でした。

しかし、野党側の方々は「決して安倍政権を認めた訳ではない。」と声高に叫んでいますが、見識を疑う発言だと思います。

やはり選挙は結果が全てであり、負けたのが現実であるのだから敗戦を素直に認めるべきではないのか。

民主主義の下、公明公正に行われた選挙、公費を費やして(約600億)出た結果ではないのか。

しかし安倍総理の決断力には敬服する。与党で3分の2以上抱えている衆議院を解散して勝負に出る。その時期に間違いがなかった。その影響で野党は民進党、希望の党が全くの少数野党に成り下がり結果はご承知の形になってしまった。

いよいよ憲法改正を現実のものとするべきであろう。戦後73年、現行憲法が施行されて70年、一度も改正されていない事実、日本国民として、自主憲法を制定するべきである。

戦勝国のアメリカの都合だけで起案し制定した憲法。時代、国際社会の中で機能しない様な箇所は早急に改めるべきである。自国だけの平和憲法を神のように崇拜するのは決して日本国の為にならないと悟るべきであろう。

素晴らしい国、日本、
誇るべき国、日本、
新年気を引き締めて

いきたいと思っています。

本年も宜しくお願い申し上げます。

